

四半期報告書

(第96期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日



(E00090)

第96期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年2月14日に提出したデータに目次及び頁を付して作成したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。



株式会社 長谷工 コーポレーション

HASEKO

目 次

	頁
第96期第3四半期	
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	15
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
[四半期レビュー報告書]	27

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第96期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社長谷工コーポレーション
【英訳名】	HASEKO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大栗育夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目32番1号
【電話番号】	03(3456)3901
【事務連絡者氏名】	経理部・主計部 統括部長 近山隆久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目32番1号
【電話番号】	03(3456)3901
【事務連絡者氏名】	経理部・主計部 統括部長 近山隆久
【縦覧に供する場所】	株式会社 長谷工コーポレーション 関西 (大阪市中央区平野町一丁目5番7号) 株式会社 長谷工コーポレーション 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号(横浜ブルーアベニュー内)) 株式会社 長谷工コーポレーション 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目7番20号(日土地栄町ビル内)) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期連結 累計期間	第96期 第3四半期連結 累計期間	第95期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（百万円）	355,288	402,628	500,929
経常利益（百万円）	12,258	13,990	18,199
四半期（当期）純利益（百万円）	6,506	9,991	11,242
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	4,834	10,914	10,271
純資産額（百万円）	101,630	107,374	101,996
総資産額（百万円）	478,861	458,529	467,075
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	4.00	6.38	7.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	3.06	4.96	5.29
自己資本比率（%）	21.2	23.4	21.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	15,601	15,105	33,711
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,062	△1,957	2,363
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,281	△16,157	△28,801
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	94,993	86,180	88,885

回次	第95期 第3四半期連結 会計期間	第96期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	0.46	2.64

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に緩やかな回復傾向が見られましたが、欧州債務問題の継続による海外経済の減速への懸念もあり、先行きの不透明な状況が続いております。

マンション市場において、当第3四半期連結累計期間の新規供給戸数は、首都圏で3万6,403戸（前年同期比1.2%増）、近畿圏で1万8,549戸（同18.2%増）となり、近畿圏で順調に供給が行われました。また、当第3四半期連結累計期間の初月販売率は首都圏で76.4%、近畿圏は78.0%と、好調の目安とされる70%を大きく上回りました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の分譲中戸数は首都圏で5,347戸、近畿圏では2,757戸となり、特に近畿圏では完成在庫が平成19年2月以来で1,000戸を下回る等、在庫は低水準で推移しております。

このような中、当第3四半期連結累計期間における業績は、他社との競争が激化する中で受注した採算の厳しい工事の影響や、住宅関連サービス事業の拡大へ向けた組織・体制変更により一般管理費が増加した影響を受けましたが、建築受注を目的とした不動産の売却が増加したことにより、売上高4,026億円（前年同期比13.3%増）、営業利益162億円（同13.3%増）、経常利益140億円（同14.1%増）、四半期純利益は100億円（同53.6%増）となりました。

当社グループは、将来へ向けた経営体制の確立を目指し、今後の4ヶ年を「新たなステージの基盤作り」と位置付け、従来より取り組んできた建設を中心としたフロー市場とこれから着実に積みあがっていくストック市場の両方に軸足を置く経営への移行をより加速させると共に、変化に耐えられる財務体質の整備、更に中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへの挑戦を萌芽させていく事を主眼として、新たな中期経営計画「PLAN for NEXT（略称：4N計画）」を今年度よりスタートさせました。

この中期経営計画を着実に遂行していくことを最重要課題として取り組んでまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しておりますので、下記の前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組替えた数値との比較となっております。

① 設計施工関連事業

設計施工関連事業において、建築工事では、郊外の一次取得者層向けマンションの販売が好調に推移しており、事業主の郊外物件に対する積極的な事業化への取組みが継続しております。

分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件9件を含む62件、近畿圏で200戸以上の大規模物件4件を含む18件、東西合計で80件となりました。

完成工事につきましては、分譲マンション53件を含む計62件の竣工・引渡しを行いました。

設計監理では、顧客ニーズ・市場状況・社会動向を常に考慮し、それぞれの立地環境に調和した都市デザインと、優れた商品づくりを目指しております。

首都圏では、2012年度グッドデザイン賞を受賞した総開発面積7.7ha超の大規模複合開発プロジェクト「プラウドシティ稲毛海岸 レジデンス街区+シーズン街区」において、「プラウドシティ稲毛海岸レジデンスⅡ」（千葉県美浜区、130戸）が竣工しました。当プロジェクトにおいて、当社は、シーズン街区（一戸建て）を含む全体のランドスケープマスタープランの作成及びレジデンス街区の分譲マンション（総戸数555戸）の設計施工を行いました。また、自然風や自然光を取り入れた長谷工の次世代マンション企画「Be-Next」を、「ブリージアテラス淵野辺」（相模原市中央区、220戸）に第2号物件として採用しました。本物件は「神奈川県建築物環境性能表示（CASBEEかながわ）」において、共同住宅で初の総合評価Sランクを取得しました。

近畿圏では、約2,300㎡のスペースに約11,000本の樹木を配し環境に配慮した設計を行った「ベイサイドシティコスモスクエア駅前」（大阪市住之江区、256戸）が竣工し、地域の環境づくりに大きく寄与いたしました。

また、平成24年10月に、次世代生産システムの開発・構築に取り組む中で、業務効率の更なる向上・安定化を図るため、BIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）導入に向けた組織が発足しました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高2,329億円（前年同期比2.8%増）となりましたが、完成工事総利益率が低下したことにより、営業利益136億円（同13.3%減）となりました。

当期の主な受注及び完成工事は以下のとおりです。

【主な受注工事】

名称	所在	規模
シティテラス戸田公園	埼玉県戸田市	497戸
グランアルト越谷レイクタウン	埼玉県越谷市	381戸
ソライエ・プレミアムテラス	東京都墨田区	336戸
セントハート藤が丘	愛知県長久手市	352戸
サンメゾン香里園エルグレース	大阪府寝屋川市	260戸

【主な完成工事】

名称	所在	規模
ライオンズ茅ヶ崎ザ・アイランズⅡ街区	神奈川県茅ヶ崎市	424戸
グリーンシア川崎京町	川崎市川崎区	360戸
シティテラス板橋蓮根	東京都板橋区	350戸
ベイサイドシティ コスモスクエア駅前	大阪市住之江区	256戸
千里中央エアヒルズ	大阪府豊中市	256戸

② 不動産関連事業

不動産関連事業において、マンション販売受託では、震災の影響を受けた前年同期に比べ、モデルルーム来訪者数と引渡戸数が増加しました。

マンション分譲では、事業主として、仕様・設備・プランなどを多様な選択肢からお選びいただく「E-label（えらべる）」システムや、ダイレクトで迅速な対応・保証期間の大幅延長などを実現した「長谷工プレミアムアフターサービス（PAS）」の採用物件等の販売をしております。当期は、新たに完成した6物件等の販売及び引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおいては、建築受注を目的とした不動産の売却が増加したことにより、売上高934億円（前年同期比69.7%増）、営業利益30億円（前年同期は営業損失11億円）となりました。

当期の主な販売受託及び分譲事業物件は以下のとおりです。

【主な販売受託物件】

名称	所在	規模
ソライエ草加松原	埼玉県草加市	255戸
グランメディオ三郷中央	埼玉県三郷市	238戸
オハナ 豊田多摩平の森	東京都日野市	151戸
尼崎D. C.	兵庫県尼崎市	883戸
和泉中央グランアリーナ	大阪府和泉市	182戸

【主な分譲事業物件】

名称	所在	規模
ナイスクオリティス横濱鶴見	横浜市鶴見区	390戸
グリーンシア川崎京町	川崎市川崎区	360戸
ステーションテラス若葉	埼玉県鶴ヶ島市	174戸
グランドメゾン千里中央東丘	大阪府豊中市	246戸
メイツブラン新長田	神戸市長田区	103戸

③ 住宅関連サービス事業

住宅関連サービス事業において、分譲マンション管理では、受注競争が激しく新たな管理受託は厳しい環境が続いていますが、サービスレベルのより一層の向上に取り組み、28万戸を超える管理受託戸数が更に増加しました。

今後の市場拡大が予想される修繕工事では、当社グループの施工サービスを、内外装ともにワンストップで提供できる体制確立に取り組んできた効果が現れ、受注が増加しました。また、居住空間への影響が少ないさまざまな技術や工法などを開発する中、築年数が経過した壁式鉄筋コンクリート造の低層共同住宅の改修工事において、居住者の生活負担を抑制しながらも環境・省エネ性能の向上と、建物の長寿命化などの効果が期待できる「高経年既存低層共同住宅の総合省CO₂改修プロジェクト」が、国土交通省の平成24年度（第2回）住宅・建築物省CO₂先導事業として採択されました。

賃貸マンション管理の運営戸数は、新規供給が低調な状況ですが、賃貸管理及び宅管理代行事業の両事業合計で9万戸を上回る運営戸数を維持しております。また、営業エリア拡大を目的に平成24年7月1日に新たに仙台支店を開設しました。

シニアリビング事業では、有料老人ホームを展開しており、全物件とも高い稼働率で運営しています。保険代理店事業、印刷事業も順調に業績を伸ばしました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高666億円（前年同期比5.1%増）となりましたが、事業拡大に向けた組織・体制変更により一般管理費が増加したため、営業利益33億円（同0.3%増）となりました。

④ その他

ハワイ州オアフ島で戸建分譲事業を推進中の海外事業では、戸建住宅の契約件数は増加に転じましたが、引渡戸数及び売上高は減少しました。ホテル事業では、主に客室の稼働率と婚礼組数が増加したことを受け、前年同期比で売上高が増加しました。

以上の結果、海外事業及びホテル事業においては、売上高138億円（前年同期比1.9%減）、営業利益23百万円（前年同期は営業損失3億円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ27億円減少し、862億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、151億円の資金の増加（前年同期は156億円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、20億円の資金の減少（前年同期は31億円の資金の増加）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による資金の減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、162億円の資金の減少（前年同期は53億円の資金の減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入・返済及び第1回B種優先株式の取得（自己株式の償還）による資金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、486百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,100,000,000
A種優先株式	156,000,000
B種優先株式	90,000,000
計	2,346,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,503,971,989	1,503,971,989	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第1部	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数は500株
第1回B種優先株式 (行使価額修正条項 付新株予約権付社債 券等)	70,000,000	70,000,000	—	単元株式数は500株 (注)1～4
計	1,573,971,989	1,573,971,989	—	—

(注)1 第1回B種優先株式は、株価の変動により転換（取得と引換に普通株式を交付すること）価額が修正され、株価が下落した場合には、転換により交付すべき普通株式数が増加します。当初転換価額、修正の基準、修正の頻度、転換価額の下限及び転換価額の上限は以下のとおりであります。

(1) 当初転換価額

平成26年10月1日における時価。但し、当該価額が72円を下回る場合は72円。

※上記「時価」とは平成26年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の毎日の終値の平均値

(2) 修正の基準

修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の毎日の終値の平均値

(3) 修正の頻度（転換価額修正日）

平成28年3月31日以降平成44年3月31日までの毎年3月31日及び9月30日の年2回

(4) 転換価額の下限

当初転換価額の50%

(5) 転換価額の上限

当初転換価額の300%

(6) 提出会社の決定により、本優先株式の全部または一部の強制償還を可能とする旨の条項がある。

なお、第1回B種優先株主は、本優先株式の全部又は一部の償還請求を可能とする旨の条項がある。

2 第1回B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 議決権

第1回B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 優先配当金

① 優先配当金の計算

第1回B種優先株式1株当たりの優先配当金(第1回B種優先配当金)の額は、第1回B種優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の「第1回B種配当年率」を乗じて算出した額とする。計算の結果、優先配当金が、当初7年間(第92期事業年度(平成21年3月期)にかかる配当まで)は1株につき10円を超える場合は、10円とし、8年目以降(第93期事業年度(平成22年3月期)にかかる配当から)は1株につき50円を超える場合は、50円とする。

- ・「第1回B種配当年率」は、下記算式により計算される年率とする。

当初12年間(第97期事業年度(平成26年3月期)にかかる配当まで)：

第1回B種配当年率＝日本円TIBOR(6ヶ月物)＋1.00%

13年目以降(第98期事業年度(平成27年3月期)にかかる配当から)：

第1回B種配当年率＝日本円TIBOR(6ヶ月物)＋1.80%

- ・「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

② 単純参加条項

第1回B種優先株式に対しては、第92期事業年度(平成21年3月期にかかる配当)までは第1回B種優先配当金を超えて配当は行わないが、第93期事業年度(平成22年3月期にかかる配当)以降、普通株式に対して支払う配当金(中間配当金を含む。)が、第1回B種優先配当金(第1回B種優先中間配当金を含む。)を超えるときは、第1回B種優先株式に対してこれと等しい配当を行う。

③ 累積条項

各事業年度において第1回B種優先株式に対して支払われる配当金の額が上記①の計算の結果算出される金額に達しないとき、その不足額は翌事業年度に限り累積するもの(B種累積未払配当金)とし、B種累積未払配当金は、優先配当金および普通株式に対する配当金に先立って支払われるものとする。但し、第92期事業年度(平成21年3月期にかかる配当)までの間は累積しないものとする。

(3) 優先中間配当金

上記の第1回B種優先配当金の2分の1を限度として、取締役会の決議で定める金額。

(4) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、普通株式に先立ち第1回B種優先株式1株につき500円を支払う。前記のほか、第1回B種優先株式に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 取得請求権付株式である第1回B種優先株式の取得(償還請求権)

- ① 第1回B種優先株主は、第93期事業年度(平成22年3月期)以降、第116期事業年度までの各事業年度の7月1日から7月31日の間(以下「第1回B種償還請求可能期間」という。)において、直前の事業年度末における繰越利益剰余金が100億円を超えている場合、当該繰越利益剰余金にその他資本剰余金および直前の事業年度に中間配当の支払いを行っている場合にはその金額を加算した金額から、直前の事業年度にかかる中間配当および剰余金の配当の合計額の2倍相当額、もしくは90億円のうちいずれか大きい方の金額、並びに償還請求(株主が当会社定款の定めに従い金銭を対価としてその所有する株式の全部または一部の取得を請求することを「償還請求」という。)がなされた事業年度において、取得(償還請求権の行使または強制償還(当会社が当会社定款の定めに従い金銭を対価として株主の所有する株式の全部または一部を取得することを「強制償還」という。)の決定を含む。)を行ったかまたは行う決定を行った第1回B種優先株式の対価の総額を控除した額(以下「第1回B種償還請求限度額」という。)を限度として、第1回B種優先株式の全部または一部の償還請求をすることができる。

但し、以下に定める第1回B種償還請求可能期間において償還請求可能な第1回B種優先株式の総株式数(以下「第1回B種償還請求可能株式数」という。)は、次の通りとする。

イ 第93期事業年度(平成22年3月期)の7月1日から7月31日の間

当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時における第1回B種優先株式の発行済株式総数から、当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時以降に強制償還を行う決定がなされている第1回B種優先株式数および60,000,000株を控除した株式数に達するまでの数

ロ 第94期事業年度(平成23年3月期)の7月1日から7月31日の間

当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時における第1回B種優先株式の発行済株式総数から、当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時以降に強制償還を行う決定がなされている第1回B種優先株式数および30,000,000株を控除した株式数に達するまでの数

- ② 第1回B種償還請求限度額あるいは第1回B種償還請求可能株式数を超えて第1回B種優先株主からの償還請求があった場合には、第1回B種償還請求可能株式数を上限として第1回B種償還請求限度額内で、償還請求された株式数に基づく比例按分(但し、計算の結果生ずる各株主毎の1株未満の端数については切捨てるものとする。以下同様とする。)その他の方法により償還すべき株式を決定する。
- ③ 当社は、償還請求があった場合、各事業年度の第1回B種償還請求可能期間満了日から1ヶ月以内に償還の対価を支払うものとする。
- ④ 当社は、第1回B種優先株主または第1回B種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回B種質権者」という。)に対して、償還の対価として1株につき500円にB種累積未払配当金および次項に定める経過配当金相当額を加えた金額を支払うものとする。
- ⑤ 経過配当金相当額は、第1回B種優先株式の優先配当金の計算における計算式により、償還日(取得請求権付株式または取得条項付株式につき当社が金銭を対価として株式を取得した日を「償還日」という。)の属する事業年度の実日数に対する初日から償還日までの日数(初日および償還日を含む。以下同様とする。)の割合で日割計算をした額とする。なお、経過配当金相当額算出のための日本円TIBOR(6ヶ月物)は、各事業年度の4月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を用いるものとする。
- (6) 取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得(強制償還)
- ① 当社は、第93期事業年度(平成22年3月期)以降、第99期事業年度(平成28年3月期)の9月30日までの間いつでも、第1回B種優先株主または第1回B種質権者の意思にかかわらず、取締役会が別に定める日をもって、第1回B種優先株式の全部または一部を強制償還することができる。
- ② 前項の規定により、第1回B種優先株式の一部を強制償還するときには、取締役会は、各株主の所有する株式数に応じた比例按分またはその他の方法により、償還される株式を決定する。
- ③ 当社は、第1回B種優先株主または第1回B種質権者に対して、償還の対価として1株につき500円にB種累積未払配当金および次項に定める経過配当金相当額を加えた金額を支払うものとする。但し、優先中間配当金を支払った場合には、その額を控除する。
- ④ 経過配当金相当額は、第1回B種優先株式の優先配当金の計算における計算式により、償還日の属する事業年度の実日数に対する初日から償還日までの日数の割合で日割計算をした額とする。なお、経過配当金相当額算出のための日本円TIBOR(6ヶ月物)は、各事業年度の4月1日から9月30日までは4月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を、10月1日から3月31日までは10月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を用いるものとする。
- (7) 新株の割当を受ける権利等
当社は、第1回B種優先株主には、新株の割当を受ける権利もしくは新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式無償割当もしくは新株予約権無償割当を行わない。
- (8) 取得請求権付株式である第1回B種優先株式の取得(転換請求権)
- ① 転換(取得と引換に普通株式を交付することをいう)を請求し得べき期間
平成27(2015)年10月1日から平成44(2032)年9月30日までとする。
- ② 転換の条件
第1回B種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。
- イ 当初転換価額
当初転換価額は、平成26年10月1日における時価とする。但し、当該価額が72円を下回る場合は72円とする。
上記「時価」とは平成26年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。
- ロ 転換価額の修正
転換価額は、平成28年3月31日以降平成44年3月31日までの毎年3月31日及び9月30日(転換価額修正日)における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換価額修正日以降翌転換価額修正日の前日(又は転換請求期間の終了日)までの間、当該時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の50%(下限転換価額)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該時価が、当初転換価額の300%(上限転換価額)を上回るときは、修正後転換価額は上限転換価額とする。
但し、転換価額が転換価額修正日までに下記ハにより調整された場合には、上限転換価額及び下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。
上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ハ 転換価額の調整

第1回B種優先株式発行後、株式の分割をする場合、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式により調整するほか、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記算式に使用する1株当りの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ニ 転換により交付すべき普通株式数

第1回B種優先株式の転換により交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回B種優先株主が転換請求のために提出した第1回B種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(9) 取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得（強制転換）

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第1回B種優先株式を、同期間の末日の翌日（強制転換日）以降の取締役会で定める日をもって、取得することと引換えに、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。この場合、当該平均値が、上限転換価額を上回るときは、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

(10) 優先順位

優先株式相互の優先配当金、優先中間配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、B種累積未払配当金を除き、同順位とする。

(11) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(12) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

- 3 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はございません。
- 4 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はございません。

- (2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	1,573,971,989	—	57,500	—	7,500

- (6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 70,000,000	—	優先株式の内容は、(1)株式の総数等 ② 発行済株式を参照。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 805,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 144,500	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,499,656,500	2,999,313	同上(注)1, 2, 4
単元未満株式	普通株式 3,365,989	—	一単元(500株)未満の株式(注)1, 3, 4
発行済株式総数	1,573,971,989	—	—
総株主の議決権	—	2,999,313	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、(株)証券保管振替機構名義の株式7,500株(議決権の数15個)及び300株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。
 (株)長谷工コミュニティ 1,000株(議決権の数2個) (株)長谷エライブネット 500株(議決権の数1個)
- 3 「単元未満株式」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。
 (株)長谷工コミュニティ 400株 (株)長谷エライブネット 100株
- 4 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式2,000株(議決権の数4個)及び当社所有の自己株式320株が含まれております。

②【自己株式等】

普通株式

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32-1	805,000	—	805,000	0.05
(相互保有株式) 大雅工業(株)	兵庫県尼崎市大浜町2丁目23	144,500	—	144,500	0.00
計	—	949,500	—	949,500	0.06

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己保有株式は、809,451株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.05%)となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	89,223	86,339
受取手形・完成工事未収入金等	※2 101,669	※2 100,790
未成工事支出金等	6,525	11,123
販売用不動産	36,397	24,595
不動産事業支出金	44,692	48,729
開発用不動産等	35,339	36,290
繰延税金資産	7,176	6,315
その他	12,786	13,632
貸倒引当金	△509	△472
流動資産合計	333,297	327,342
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	80,946	81,331
機械、運搬具及び工具器具備品	10,303	10,170
土地	41,373	41,433
建設仮勘定	113	423
減価償却累計額	△39,991	△41,532
有形固定資産合計	92,744	91,825
無形固定資産		
借地権	1,695	1,695
のれん	3,648	3,223
その他	809	973
無形固定資産合計	6,153	5,892
投資その他の資産		
投資有価証券	6,745	7,682
長期貸付金	1,383	1,638
繰延税金資産	15,948	13,409
その他	11,918	11,851
貸倒引当金	△1,112	△1,109
投資その他の資産合計	34,882	33,471
固定資産合計	133,778	131,187
資産合計	467,075	458,529

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※2 112,661	※2 112,628
短期借入金	12,900	10,380
1年内返済予定の長期借入金	42,404	65,084
未払法人税等	798	547
未成工事受入金	14,332	16,642
不動産事業受入金	2,849	3,684
完成工事補償引当金	3,344	2,968
工事損失引当金	1,133	152
賞与引当金	1,787	901
その他	19,457	14,614
流動負債合計	211,666	227,600
固定負債		
長期借入金	142,965	112,755
退職給付引当金	1,871	1,988
電波障害対策引当金	138	104
その他	8,439	8,708
固定負債合計	153,413	123,555
負債合計	365,079	351,155
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,500	57,500
資本剰余金	7,500	7,500
利益剰余金	52,074	56,531
自己株式	△123	△123
株主資本合計	116,952	121,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,101	1,711
為替換算調整勘定	△16,207	△15,902
その他の包括利益累計額合計	△15,106	△14,191
少数株主持分	150	157
純資産合計	101,996	107,374
負債純資産合計	467,075	458,529

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高		
完成工事高	241,382	249,375
設計監理売上高	4,951	4,637
賃貸管理収入	48,181	51,556
不動産売上高	57,460	93,534
その他の事業収入	3,314	3,527
売上高合計	355,288	402,628
売上原価		
完成工事原価	219,223	229,015
設計監理売上原価	2,372	1,984
賃貸管理費用	40,671	42,924
不動産売上原価	55,380	88,300
その他の事業費用	2,599	2,587
売上原価合計	320,245	364,810
売上総利益		
完成工事総利益	22,159	20,360
設計監理売上総利益	2,579	2,652
賃貸管理総利益	7,509	8,631
不動産売上総利益	2,080	5,235
その他の事業総利益	715	940
売上総利益合計	35,042	37,818
販売費及び一般管理費	20,707	21,573
営業利益	14,335	16,245
営業外収益		
受取利息	382	326
受取配当金	274	152
持分法による投資利益	99	91
その他	507	536
営業外収益合計	1,262	1,105
営業外費用		
支払利息	2,999	2,704
その他	340	656
営業外費用合計	3,339	3,359
経常利益	12,258	13,990

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	730	7
その他	74	—
特別利益合計	804	7
特別損失		
固定資産処分損	130	56
減損損失	142	1
その他	3	13
特別損失合計	275	71
税金等調整前四半期純利益	12,786	13,927
法人税、住民税及び事業税	469	840
法人税等調整額	5,812	3,087
法人税等合計	6,281	3,927
少数株主損益調整前四半期純利益	6,505	10,000
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△1	9
四半期純利益	6,506	9,991

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,505	10,000
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△95	611
為替換算調整勘定	△1,573	305
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	△1
その他の包括利益合計	△1,671	915
四半期包括利益	4,834	10,914
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,835	10,905
少数株主に係る四半期包括利益	△1	9

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,786	13,927
減価償却費	2,723	2,360
減損損失	142	1
のれん償却額	412	425
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△145	△42
受取利息及び受取配当金	△655	△478
支払利息	2,999	2,704
持分法による投資損益 (△は益)	△99	△91
固定資産処分損益 (△は益)	△600	49
たな卸資産評価損	265	467
売上債権の増減額 (△は増加)	△20,399	823
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	△2,376	△4,598
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,844	6,645
仕入債務の増減額 (△は減少)	22,954	△24
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	2,729	2,310
その他	△6,043	△6,739
小計	18,538	17,738
利息及び配当金の受取額	527	558
利息の支払額	△2,394	△2,218
法人税等の支払額	△1,071	△973
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,601	15,105
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,614	△1,545
有形及び無形固定資産の売却による収入	4,959	33
投資有価証券の取得による支出	△60	—
投資有価証券の売却による収入	125	—
子会社株式の取得による支出	△288	—
事業譲受による支出	△77	—
貸付けによる支出	△863	△1,356
貸付金の回収による収入	779	1,108
敷金及び保証金の差入による支出	△192	△237
敷金及び保証金の回収による収入	337	205
その他	△45	△164
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,062	△1,957

(単位：百万円)

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	840	△2,520
長期借入れによる収入	18,105	18,247
長期借入金の返済による支出	△23,226	△25,731
自己株式の償還による支出	—	△5,021
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△680	△578
少数株主への配当金の支払額	△2	△3
その他	△318	△550
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,281	△16,157
現金及び現金同等物に係る換算差額	△45	10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,337	△2,999
現金及び現金同等物の期首残高	81,656	88,885
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	294
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 94,993	※ 86,180

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、上記の変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務（保証債務等）

(1)保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。

(銀行等借入債務)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)		
提携住宅ローン利用顧客	530件	13,732百万円	提携住宅ローン利用顧客	737件	20,358百万円
不動産等購入ローン利用顧客	1件	12	不動産等購入ローン利用顧客	1件	11
計		13,744			20,369

(信用保証会社に対する手付金等返済保証債務)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
(株)日商エステム、(株)プレサンスコーポレーション及び(株)プロヴァンスコーポレーション	313百万円		
(株)日商エステム	146	(株)日商エステム	271百万円
		昭和住宅(株)	77
		日神不動産(株)	15
		(株)ジョイント・コーポレーション	30
		(株)リブラン	33
計	459		426

(2)保証予約 下記のとおり保証予約を行っております。

(銀行等借入債務)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
(株)森組(※)	3,150百万円		
(※)関係会社			

(3)受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	230百万円	—
受取手形裏書譲渡高	1	2百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	636百万円	477百万円
支払手形	12,492	11,027

- 3 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関5行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
コミットメントライン 契約の総額	63,000百万円	63,000百万円
借入実行残高	12,600	10,080
差引額	50,400	52,920

- 4 当社は、第1回B種優先株式を取得するために、将来的に必要となる可能性がある資金を一定の財務健全性を維持しながら確保する為のバックアップとして、優先株主でもある主力取引金融機関3行の協調融資方式による劣後ローンのコミットメントライン契約（当該優先株式の取得のみに充当する事ができる資金使途限定型）を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
コミットメントライン 契約の総額	—	20,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	—	20,000

- 5 連結子会社1社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額	1,300百万円	1,300百万円
借入実行残高	—	—
差引額	1,300	1,300

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
現金預金勘定	95,099百万円	86,339百万円
保険代理店口預金	△105	△159
現金及び現金同等物	94,993	86,180

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	第1回B種優先株式	680	7.55	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	第1回B種優先株式	578	7.23	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	設計施工 関連事業	不動産 関連事業	住宅関連 サービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	225,058	54,556	61,714	341,328	13,960	355,288	—	355,288
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,420	459	1,631	3,510	60	3,570	△3,570	—
計	226,478	55,015	63,345	344,838	14,020	358,858	△3,570	355,288
セグメント利益又は セグメント損失(△)	15,691	△1,072	3,297	17,917	△339	17,577	△3,242	14,335

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及びホテル事業を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△3,242百万円には、セグメント間取引消去320百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,562百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	設計施工 関連事業	不動産 関連事業	住宅関連 サービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	232,233	92,680	64,027	388,940	13,688	402,628	—	402,628
セグメント間の内部売上高 又は振替高	648	692	2,526	3,866	63	3,929	△3,929	—
計	232,882	93,372	66,553	392,807	13,750	406,557	△3,929	402,628
セグメント利益	13,609	2,988	3,307	19,904	23	19,927	△3,682	16,245

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及びホテル事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△3,682百万円には、セグメント間取引消去24百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,706百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、当社グループの組織・体制変更を行ったことに伴い、「住宅関連サービス事業」の一部を「不動産関連事業」に報告セグメントの区分を変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分方法により作成しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	4円00銭	6円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	6,506	9,991
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	488	397
優先配当金	(注)1 (488)	(注)1 (376)
優先株式に係る償還差額	(一)	(注)2 (21)
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	6,018	9,594
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,503,174	1,503,167
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	3円06銭	4円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	488	397
優先配当金	(注)1 (488)	(注)1 (376)
優先株式に係る償還差額	(一)	(注)2 (21)
普通株式増加数 (千株)	625,000	512,121
第 1 回 B 種優先株式	(625,000)	(512,121)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 第 1 回 B 種優先株式に係る優先配当金であります。

2. 当社定款の定めに基づき平成24年 7 月13日に一部償還した第 1 回 B 種優先株式の償還金額と当該株式の発行価額との差額であります。

3. 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月14日

株式会社 長谷工コーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野 正司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

